

模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 1級実技試験(資産設計提案業務)

2020年9月13日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人(NPO法人)

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。

配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

問1 2

問2 (ア)113 (イ)336 (ウ)599,777

問3 2

問4 (ア) (イ)× (ウ)× (エ)

問5 (ア)× (イ) (ウ)× (エ)

問6 (下記解答例だけでなく、総合的観点から採点を行います。)

<例> 消費者契約法における消費者とは、「事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合」を除く個人をいう。事業者が、重要事項について事実と異なることを告げる「不実告知」、消費者に不利な事実を故意に告げない「不利益事実の不告知」、自宅などに押しかけて退去しない「不退去」、店舗などから消費者を退去させない「退去妨害」などをして消費者を誤認または困惑させて契約を締結させるなどの行為があった場合、消費者は契約の申込みまたは承諾の意思表示を取り消すことができる。また、事業者は責任を負わないとする条項、消費者はどんな理由でもキャンセルできないとする条項などは消費者にとって不利益な契約条項であるとして無効となる。(302文字)

問7 2

問8 3

問9 (ア)2 (イ)4 (ウ)7

問10 4

問11 2

問12 (ア)2 (イ)4 (ウ)7

問13 592(m²)

問14 (ア)344(万円) (イ)22(万円) (ウ)1,905(万円)

問15 (ア)× (イ) (ウ)× (エ)

問16 3

問17 2

問18 2

問19 (ア)1 (イ)6 (ウ)8

問20 3